

本日の登壇者は3人を予定しております。それでは、届け出順に発言を許します。15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） おはようございます。一般質問を行うわけですが、今回は同じ項目がかなり同僚議員から、その質問の内容が重複したということでもあります。それで、市長の答弁はその分を省略しても結構であります。それでは、今回3点の通告をしておりましたが、その内容について質疑をしたいと思います。

ただいまから通告に従い市政一般について質問を行います。

第1点目ではありますが、しま共通地域通貨事業についてお尋ねをいたします。

本事業は、平成25年度より長崎県内の複数の島で共通に使用できる商品券であります。島の加盟店において商品やサービスの購入ができる仕組みとなっております。なお、しま通貨の券種であります。1,000円券1種類とし、販売する際は1,000円券6枚を1セットとし、5,000円で販売するもので、年間36億円の発行規模といたしておりますが、島外の観光客の1人当たり6セット3万円が販売の上限となっております。

本事業の目的であります。島のPR及び誘客、島での消費促進、最終的には経済の発展による人口減少に歯止めをかけることが目的として明記されているところであります。

通称しまとく通貨の換金状態ですが、過去2年間の実績は3市4町で約65億の取り扱い高となっております。その中で対馬市は全体の40%に当たる26億円を超える実績となっております。この数値の根拠は、韓国観光客の利用が要因と思われるところであります。その中で、島内小売業者が当初20店舗から68店舗に増加しているのも特徴であります。

そのような中で、対馬市において本年6月5日付で28年度以降の継続の要望が対馬市商工会長より上がっているとお聞きしております。現段階で市長はこれをどのように受け止めておられるのか、お尋ねいたします。

次に、韓国マーズ対策ですが、昨日同僚議員より同様の質疑がっておりますので、答弁は省略してよろしいと思います。

最後であります。5月9日長崎県対馬病院の開院式でとられた市長の行動は、島内外の出席された多くの方々より強い非難を受けております。途中退席した理由は昨日の答弁と重複するので省略してよろしゅうございますが、後に指摘する件についての答弁をお願い申し上げます。どうかよろしく申し上げます。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） おはようございます。15番議員の御質問に答えたいと思います。

しま共通地域通貨の内容等につきましては、今15番議員のほうからお話が合ったとおりでございます。この事業の経過、それから販売状況についてももう少し詳しくまずもって説明をさせて

いただきたいと思います。

事業1年目の平成25年度は、PR不足等により年間60万セットの販売目標に対し45万セット、76%の販売高にとどまりました。2年目の平成26年度は、PR活動の成果や20%のプレミアム分に対するお得感により利用客も増え、年間販売目標を上回る87万セットを販売したところでございます。

3年目の本年度、27年度におきましても、4月の販売状況は前年の1.8倍の売り上げがあっており、当初設定をしていた販売目標値である3年間で180万セットというものは、この夏ごろには達成する見込みでございます。

一方、対馬市でどれぐらいのしまとく通貨が利用されているかにつきましては、現在、島内236店舗の加盟をいただいております、その換金金額で申しますと25年度が7億2,205万円、県全体の34.28%でございました。平成26年度が17億1,828万4,000円で、県全体の41.8%となり、対馬での利用が大変多い状況でございます。

このように、しまとく通貨の認知度が高まり加盟店、利用客も増えてきている中、先ほども申しましたように3年間の売上目標である180万セットが年度途中で売り切れてしまうことが予測をされております。離島の市町で構成する発行委員会で協議をした結果、好評いただいているこの事業が年度途中で打ち切りになることは避けたいとの意見が多く出されたことから、今年度末まで御利用いただけるよう県の財政的な後押しをいただきながら、追加発行をすることで協議が整ったところでございます。

なお、それらに伴い、追加発行にかかる対馬市負担分の予算を今回の補正予算に9,323万円上程させていただいているところでございます。

大浦議員の質問にもございました商工団体等からの事業継続の要望につきましては、おっしゃるとおり6月5日付で商工会長様より要望書をいただいているところでございます。小売業の伸びや韓国人観光客による経済波及効果の広まり、さらには旅行者の購買意欲を高めるためのアイテムとして欠かせないものであるなど、島への誘客、消費の促進に大きく寄与しており、事業の延長をお願いするとの内容でございます。

さて、28年度以降の取り組みにつきましては、先ほど申しました離島市町で構成する発行委員会の中でも議論をされているところでございます。財政的な負担が大きいなどの理由で悩んでいる市町もございます。制度を変えてでも続けられないかというふうなお考えもあります。また、単独でもやりたいなど、現段階では各市町の意見もばらばらの状態でございます。今後、発行委員会の中で議論を重ね方向性を導き出していく予定となっております。

さて、対馬市といたしましては、この3年間でしまとく通貨による島の認知度向上には一定の成果があったものと判断をしているところでございます。消費の促進の部分につきましても、観

光客をはじめ島外の皆様に御活用いただき、県全体の約41.8%を対馬で御利用いただいておりますが、プレミアム分の20%の負担をいつまでも続けることはよいことではないというふうにも考えております。

私どもが考えているのは、島を大切に思い、地域のさまざまな課題解決に向けた活動に対して謝礼の一部として地域限定の通貨を交付し、その通貨を島内で使っていただくことにより地域課題の解決及び島内の消費促進につなげていくという本来の地域通貨の形を模索する必要があるとも考えております。

先ほど申しました発行委員会の中でもこのような考えを示しながら、これまでの制度をそのまま継続するのではなく、しまとく通貨のシステムを活用しながら新たな地域通貨のあり方というものを模索構築をしていきたいと考えておるところであります。

次に、2点目でございます。マーズの対策の問題でございますが、これ答弁を省略してもいいですよというふうな議員のほうからの御質問の中でございましたが、今までの答弁の中で一部漏れてというか、市としての取り組みの中で6月5日、それから11日に行政関係、それから医療関係、当然国の関係で会議を開いております。

さらに、そのほかの問題でその他としまして一次搬送は検疫所、保健所で対応になりますが、市役所に応援要請があった場合の感染症対策用品、防護服とか特殊マスク、手袋、消毒液のほかそのような用品等の保有数の確認等もしたところでございます。さらに、食品衛生協会主体の食品衛生責任者講習会におきまして、これは6月23日においては上県において、そして本日は厳原のほうで開催されますが、マーズの正しい情報というものを伝えるということで、その会議の中で取り組みをさせていただいているところでございます。追加をさせていただきました。

○議長（堀江 政武君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） しまとく通貨のことですが、その市の財政の持ち出しをこれ以降、今年度以降することを単純にそのことができない。ただし、新しい方向で地元の商店の皆様、いろいろ事業の方々の位置づけをどう対馬市の場合受け止めていくか、この課題について商工会の事務局の方とお話を二、三お聞きしました。

その中で、やはり韓国の観光人口がこれだけ定着する中で、やはり免税店の現行を10店舗ほどございますが、これを2倍程度にしていくことが非常に今後の物品販売に、商品販売に大きな課題であると。それを28年度その位置づけをしてみたいというような意見がございましたが、市長、この商工会の考え方、28年度にそのような継続事業として免税店の店の店舗を増やすというふうな方向を考えたいということですが、商工会のほうから出ておる要望書の28年度の延長が、その中で対馬市に特定的に考えてほしいということがあった場合に、どのような考えであるかちょっとお尋ねしたいんですが、全くなければそれは後日で結構ですが、その心意気があれ

ばお話を聞いてみたいと思います。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 大変申し訳ございません。ちょっと、よく今議員がおっしゃったことが、免税店の拡充ということですかね。

○議員（15番 大浦 孝司君） そういうことですね。

○市長（財部 能成君） 6月5日の商工会のこの要望にはそのあたりのことというのは上がってはきてはおりません。あくまでしまとく通貨のことだけでございますが、今おっしゃられたように免税店の取り組みというのは、国を挙げて今やっというふうなお考えは国にはございます。

そういうことを、私どももタックスフリーもしくはデューティーフリー、いずれにしてもやっていくことは必要なんじゃないかということで、デューティーフリーショップなんかとの交渉等は私どももしているところでございますので、商工会の方々がデューティーフリーはともかくタックスフリーのほうで物事をどんどん推し進めていただきながら、消費拡大に結びつけていただけるような努力をしていただくことは行政としてもしっかりと後押しをしていける話だというふうに思います。

○議長（堀江 政武君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） その背景に28年度までこの事業を引っ張った中で、それを網羅したいというような気持ちのようでありました。ですから、免税店を行えば、それを対応するレジの専門の方、韓国語の通用する方、いろいろ経費もかかるというようなことでありました。

ですから、今年度以降、さらに1年延ばした中でこれを固めて10店舗ぐらいの増設がならないかというふうな構想を、気持ちを持っておられます。そのようなことを受け止められて今後相談があれば、これを一つまた前向きに対応してほしいという意見がかなりございました。一応、要望書が上がったばかりですから、十分な検討がなされておらないことは承知しております。

そして、3市4町の足並みが揃わんとこの事業が28年度定着することが簡単な発言ができないということも承知しておりますが、対馬市において非常に皆さんがその韓国を相手にしたそういう事業を展開する方々が、そういう声が高いということを認識してほしいということでお願いいたします。

次に、市長にとってはあまり続けて同じようなことを言われるのは嫌でありましようが、私も長崎県病院企業団議会の対馬選出の立場ではあります。5月9日の開院式のことを、先ほど申しましたように市長が帰られた後に、かなりの批判がっております。きのう帰られた理由、退席した理由を聞きましたが、それとは超えた大きなことが現実に動いておるわけですが、その辺について市長の意見をまず聞いてみたいと思います。

それと、きのう入江議員のほうから新病院の指摘事項がありましたが、ちょっと報告ということで私きのう病院の事務長と会いまして、こういうことがあったかどうかということで確認をとっておりますので、関連して報告をさせていただきたいと思います。

新病院の会計の精算時に、かなりの時間がかかったということが指摘されております。これは事実でありまして、その原因はカルテの入力をいづはら病院においては完了されたが、中対馬病院はされておらなかった。このことが時間を要したというふうなことで説明を聞いております。昨日の現在で関係者のほうに実態を把握したところ、20分から30分の平均の待ち時間であったというふうに改善されておるといふふうに聞いております。一応ですね、今の段階で。

ですから、当初は非常に入江議員が言うたとおりの内容であったと思いますが、その原因は準備不足であったということ素直に認めておりますので、ひとつ今後またその辺については御指導くださいますようお願いいたします。

それから、放射線治療の機器の操作ができないので、福岡のほうに5人ほど福岡がんセンターに紹介状を送ったという話がきのうありました。これも私、調べてみました。あの放射線治療というのは、あくまでもそういう患部に放射線を当ててがんの細胞を死滅する方法でございますが、組織を外科の手術によって処理をするとかいう部門の方法については、当医院では少し不足しておるといふことで、外科手術のがん患者の数名をがんセンターのほうに紹介したというふうなことを認めております。ですから、一律のがん治療が100%、外科手術から放射線治療を含めた中で一体としてなっておらないことも事実であります。

その中で、主治医は東京大学の久保田元医師でございます。放射線治療装置のリニアックという施設の操作は十分できることで可能で、現在5名ほどがその治療に当たっておるといふことでお聞きしております。

それから、身体障害者の非常に駐車場が確定しておらず、一番遠い所からタクシーを呼んだという話がありましたが、調べてみたところ事務長目の前で、玄関前に身体障害者用の車のスペースが12台ございます。そして、障害者手帳等を明記すればそこにとめられると、駐車できると、こういうふうに聞いております。その整理を今後きちんとしてほしいというふうなことで申し上げます。

あとは、薬局は複数ある中で必ずしもそうごう薬局の目の前以外でなく、さくら薬局、スーパーのサイキの前、巖原の永瀬、それからそうごう薬局、ここで薬剤の処方箋の処理はできるというふうに聞いております。

一応報告はこれでとめますが、市長のきのうからの私も退席した理由を聞きました。その前にちょっと今から申し上げることをあなたのほうに御意見を聞きたいと思います。まず新病院の建てるまでの経過でございますが、これは平成18年から以降あっております合併時、松村市長の

時代に既に打診がされております。それで、当初の案は対馬いづはら病院の敷地内に100床の病床を増設して、199プラス100床、これが当初の構想でありました。中対馬病院は完全に地域病院として廃止し、ここを診療所とする方向で当初の案はあったことを、私もそのころの中で確認はしております。

ところが、このいづはら病院の敷地内にこれだけの施設が立地の中でできない。吸収できないというふうな事実が発覚しまして、最終的には移転、統合移転ということが一つの提案としてなされております。その提案がされたのが、平成21年の6月に企業団のほうから対馬市財部市長のもとに提案の相談があったものと確認をしております。

そして、21年の7月、対馬市議会において対馬市長が地域医療再生臨時交付金基金を活用し、これは20億の財源でございますが、国の補助金をもらえるということです。いづはら病院と中対馬病院の再編統合に取り組む方針を表明いたしました。これは、あくまでも自治体がオーケーというふうなことで受けない限り前に進むことはできないのであります。ですから、企業団と対馬市は建設においては五分の立場でございます。企業団が上ではなく、対馬市が上でもなく、これは両輪の立場でございます。

それから、時が過ぎまして平成23年度3月、病院建設には国費と県費、市費、そして企業団病院の負担が4分の1相当、ぴしゃり4分の1ではありませんけども、相当ございますが、しかしこれに財源20億を投入してもものをつくろうということであったんですが、病院をつくるという一つの条件の中に自治体、地元の対馬市が用地の確保と造成費用を100%持ちなさいということになっております。このことが、非常に財部市政の中で時間をとり、慎重に時間を要した。そして苦慮されたことと私は理解しております。

最終的には、中対馬病院、いづはら病院の中間地等にある小浦地区と、巖原町小浦地区とグリーンピアのいずれかを選択せないかんというふうなことで、大変島民の皆様の注目を集めたところであります。これは、企業団の資料であります、住民アンケート等の結果などを踏まえて、現在の場所に選定した理由が書かれております。いろいろありまじょうが、立地の財政負担を考えたり対馬全体の距離を考えた一つの英断だったと私は思っております。

この2点は、対馬市長、私は非常にこの新病院を建設するにあたって対馬市の責任、そしてその立場、これは非常に大きなものと思っております。せんだってありましたあなたの早退理由は、この大きな担いだ責務に値しないと思います。私は、そのことをきょうあなたと争っていろいろ言うことではなく、この重みに対して何とかそれが全面的に負ってほしかったというふうなことを、まずこの2点についてこの重みを申し上げますが、あなたのほうの思いをちょっと聞いてみたいと思います。

事業を実施する方向を受けたというふうなこと、そして場所をあなたが決めたということ、こ

の2点について大きな責任と、立場としては企業団ではございません。対馬市が決めたんです。その辺についての、私はあなたの心意気をまず問うてみたいと思います。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） ただいま大浦議員のほうから病院の建設に至るまでの経過というののお話が、病院企業団議会議長のお立場でお話が、説明がありました。過去を振り返りながら、自分自身記憶が欠落したところもありましたが、ずっと埋め合わせることもできました。いづらはら病院内における増床100床って、100だったかどうかはちょっと定かではありませんけども、増床をあそこでできないかという論議がありました。

そして、隣接地も考えていろいろ病院のほう、企業団のほうも動かされた経過もございませぬ。しかし、増床分を賄うだけのことができないとか、用地の問題とかさまざまなことがあって、その後、別地への移転ということを探索する以外に方法はないというふうに至ったところであります。

そういう中、今2カ所というお話がございましたけども、たしかもっと4カ所だったと私、（「だから最初は、絞って2カ所になった」と呼ぶ者あり）4カ所の中で用地費の問題とか、今先ほどおっしゃられました再生交付金の交付要綱との兼ね合いの問題とか、いろんなことで5年目に着手をすればいいという話で進んでいたものが、5年以内に建設が完了しなくてははいけないとか、いろんな流れが変わってきたことがこの間ありました。

そういうふうな状況が、環境がずっと変わっていく中で、用地、統合移転を国の交付金を活用しながら、そして地元自治体の金もそこには投入をしてもらうことが条件の中で、病院企業団も建設ということを進められてまいりました。

私どもとして一定の負担が当然、長年にわたりこれは負うものではございませぬが、市民の島内全体の中核的病院をつくり込むというふうな考え方に立って、その方向性というものを推し進めていこうというふうなことで、21年の7月市議会の臨時会におきまして、方向性を皆様にご説明をするというふうな運びになったというふうに思います。

その後、用地を4カ所のうちから、本当にどこにするべきなんだろうという論議を庁舎内でずっと進めてまいりまして、最終的には現のあの場所に決定を、23年の3月18日だったと思いますが、させていただいたということでございます。そのことによって、島内全体の医療面からの安心が提供ができるならば、これがもっともよいことだというふうにも思っています。今まで進めてきたところでございます。

先ほど、病院企業団議会議長の立場で統合しました対馬病院の院長先生に早速あつたというお話でございましたが、私ども正直言いまして経営方針を聞き及ぶ場に出席をするだけでございますけども、昨日の3番議員の統合病院に対する開院後のあり方といいますか、混乱状況とかいうことについて同じように昨日の夕方うちに、まずもってメールで病院のほうに私どももこう





6月の定例会でしっかり市長にそのことを伝えてください」というふうに預かっております。

ですから、市長、きのうのような話で平行線をたどるんじゃないで、どうですか、私はあなたが家のことを立派な奥さんがおるじゃないですか、選挙のときには先頭を切ってあなたの影となり、その方に任せるからちょっと俺は遅れて来るぞというふうなことを事を済ましてよかったんじゃないですか。そう思えば、あなたがあの場所を退席するなんて考えられんですよ。

しかし、今からでも遅くはない。従来のに戻して、そのいろいろ言われた方にまた詫びて、もとに戻るような格好で物を言えばいいじゃないですか。それを私は、私はあなたに一般質問をする意味はそういう意味なんです。どうでしょうか、心を開いてくださいよ。

対馬市長というのは、やはり100億近い格好の判断をしたんだから、半世紀の50年から100年の大事業を事を済ましたんだから、これはいろいろありますよ。もう一回お尋ねします。どうでしょうか、少し反省されてその言葉あって、また前に、従来どおり同じような立場でやったらいかがですか。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 私と同じ来賓の立場でお越しの皆様方に不快感を持たせたということであるならば申し訳なく思います。

○議長（堀江 政武君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 市長、やっぱり真心というのがいりますよ。そう投げ捨てた話を、物の言い方じゃなくて、やはり大きなことをしたんですから、それなりの器と受けがいらいます。いろいろあっても。それでないと、皆さんあなたのやられたことを対馬市長として失格に思っていますよ。この問題だけですけどね。私はその分は返した方がいい。返した方がいいと思いますよ。思われたことを。（発言する者あり）

○議長（堀江 政武君） 御静粛に願います。

○議員（15番 大浦 孝司君） 最後ですが、そういうふうなことを望みますが、変えられませんか。どうですか。今からでも遅くないですよ。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 先ほど申しましたように、不快感を与えた部分については陳謝したいと思います。

○議長（堀江 政武君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 私のきょうの一般質問は何回も申し上げますように、大勢の方々が不満を残して帰った。内外です。それを、対馬市全体として市長を中心に保健部長、一緒におられた立場、総務部長もおられた、それを受け止めていかないと私は大変なことになると思います。

これで私の一般質問は終わります。

○議長（堀江 政武君） これで、大浦孝司君の質問は終わりました。

○議長（堀江 政武君） 暫時休憩します。再開は11時からとします。

午前10時47分休憩

午前10時59分再開

○議長（堀江 政武君） 再開します。

7番、黒田昭雄君。

○議員（7番 黒田 昭雄君） 皆様、改めましておはようございます。新政会の黒田昭雄でございます。今回、医学的な本を、これを10回ぐらい読み込んだんですけども、またいろんなエビデンス、科学的な証拠とか、WHOの見解とかいろいろ、読みあさってみますといろいろな頭が混乱をいたしまして、もう寝ずに整理して臨んでおりますので、ちょっとわけのわからないことを言うかもしれませんが、御容赦いただきたいと思います。

それでは、通告に従いまして市政一般質問をさせていただきます。

胃がんを含む胃疾患で大変苦勞されている市民の方がいらっしゃいます。

家族、親戚、友人、知人、見渡せばどなたでも全摘までとはいかなくても胃を切られた方はいっぱいいらっしゃるのではないのでしょうか。そういう胃を切られた方とお話をすると、決まって「ピロリ菌は除菌したほうがいいよ」とか「ピロリ菌をわかっていたら除菌していたのに」とか言われます。

病気になった本人が一番苦勞されるわけでありますが、家族の理解と協力、そして支え合う決意が必要であろうし、高額の医療費と離島であるが故の交通費の負担、また仕事を続けられない方もいらっしゃいます。

精神的にも経済的にも大変な環境を強いられ、何より健康寿命を損ねてしまいます。市民の皆様が健康で明るい生活を送れますよう検診実施の権限を持っている市当局に対して、質問をさせていただきます。

さて、年間約5万人もの国民の命を奪う胃がん、この年間死亡者約5万人という数字は、ほぼ50年間変わっていません。胃がんは、以前、相当昔になりますけども、生活習慣やストレスが主な要因だと考えられてきましたが、その原因の95%以上がピロリ菌の感染が主な原因であると明らかになってきております。ピロリ菌の除菌について、慢性胃炎の段階まで保険の適用が拡大されて2年4カ月が経過をいたしました。

以前は、胃潰瘍など症状が進んでいないと保険が適用されなかつただけに、胃がん予防が大き